#### 2020年12月3日 弘前大学

令和2年度「若年者の消費者教育の推進に関する集中強化プラン」における 若年者の消費者教育推進のための実証的調査研究 ~中間報告~

# 大学における消費者問題講義の実践モデル構築のための調査研究

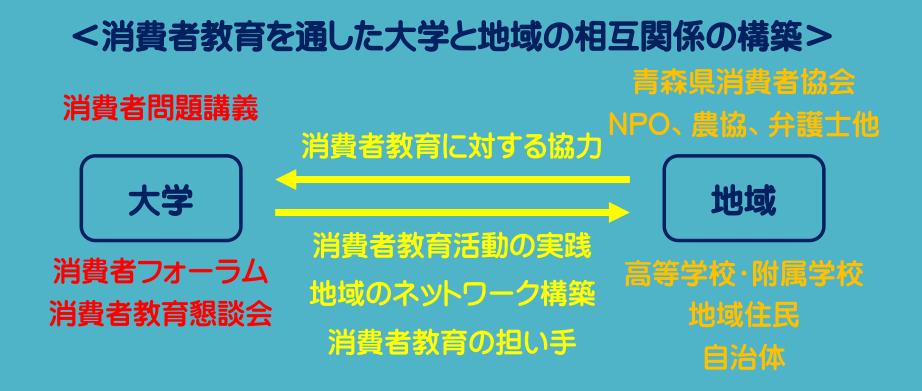
福田進治 (弘前大学人文社会科学部)

## 1. 事業の目的

弘前大学における「消費者問題講義」の実践に基づき、

- ① 大学において多角的・段階的・実践的に消費者問題を学ぶ講義の実践モデルを構築する。
- ② 消費者教育に関する高大連携·地域連携を推進する実践モデルを 構築する。

## 1. 事業の目的



- 2. 消費者問題講義の開講状況
- A) 教養教育課程 学部越境型地域志向科目 「青森の多様性と活性化 - 消費者問題の取り組み - 」(前期開講)

地域の専門家を複数招聘し、消費者契約、情報メディア、ライフサイクル、消費者志向経営、自然環境、食の安全、多文化共生等、消費者問題や消費者市民社会について幅広く学ぶ講義。

→ 新型コロナの影響により、後期開講に変更(検討会・評価会のスケジュールも変更)、第9回講義(11/27)まで面接授業(一部、オンライン授業)の形式で開講済み

- 2. 消費者問題講義の開講状況
- B) 人文社会科学部専門教育課程 経済法律コース・経営戦略コース・ 地域行動コース特設講義「消費者問題の理論と実践」(後期開講)

本学教員と地域の専門家(消費生活アドバイザー)の指導の下、消費者問題や消費者市民社会についてより専門的に学び、その成果を消費者教育活動の実践という形で地域に還元することを目指す講義。

→ 第10回 (12/3) まで面接授業 (一部、オンライン授業) の形式で開講 済み

## 2020年12月3日 弘前大学

# 2. 消費者問題講義の開講状況





2019年度の消費者問題講義(A)

## 2020年12月3日 弘前大学

# 2. 消費者問題講義の開講状況





2019年度の消費者問題講義(A)

### 2020年12月3日 弘前大学

# 2. 消費者問題講義の開講状況





2019年度の消費者フォーラム in HIROSAKI

### 2020年12月3日 弘前大学

# 2. 消費者問題講義の開講状況





2019年度の消費者フォーラム in HIROSAKI

- 3. 調査研究事業の取り組み状況
- 1) 消費者問題講義の記録の作成

各回の担当者による執筆作業が進行中。 講義計画として公表する方向。 年内に出稿予定。 2月上旬に弘前大学人文社会科学部消費者教育推進事業報告書として納品予定。

- 3. 調査研究事業の取り組み状況
- 2) 消費者問題講義の事前・事後アンケートの実施

10月始めに事前アンケートを実施済み。1月中に事後アンケートを実施予定。

- 3. 調査研究事業の取り組み状況
- 3) 消費者教育活動の実践(地域への還元)
  - ・学生による消費生活フェスタ 11/29(日) 専門受講生が参加。
  - ・附属中学校模擬授業 12/8(火) 専門受講生が実施予定。
  - ・消費者フォーラム in HIROSAKI 1/23(土) 開催予定。
    - **| 教養・専門受講生が参加予定。** 
      - 専門受講生が成果発表予定。
        - 来場者を対象にアンケート調査を予定。

- 3. 調査研究事業の取り組み状況
- 4) 検討会・評価会の開催
  - ・大学生の消費者教育実践運営検討会議6/26(木)に第1回開催、第2回は未定(検討会は未実施)。
  - · 消費者教育懇談会 11/23(月·祝)に開催、中間評価を実施済み。
  - ·青森県消費者問題研究会 12/26(土)に講義計画の検討、2/13(土)に最終評価を予定。

- 3. 調査研究事業の取り組み状況
- 5) 日本消費者教育学会他の学会・研究会への参加。

中止、今後の予定もナシ。

- 3. 調査研究事業の取り組み状況
- 6) 大学における消費者問題講義の実践モデルの構築・公表
  - · 消費者教育連携·協働推進全国協議会 1/22(金)に参加·報告予定。
  - · 弘前大学人文社会科学部消費者教育推進事業報告書 2月上旬に納品·公表予定。